

第2編 想定する武力攻撃事態及び緊急対処事態

第1章 想定する事態類型及び事態例

基本指針では、武力攻撃事態については4類型、緊急対処事態については4事態例が想定されている。区国民保護計画では、基本指針で想定されている類型及び事態例を対象とする。

また、それぞれの類型において、NBC兵器等を用いた攻撃が行われる可能性があることも考慮する。

* N：核（物質） Nuclear B：生物剤 Biological C：化学剤 Chemical

1 基本指針で想定されている類型及び事態例

(1) 武力攻撃事態

武力攻撃事態とは、我が国に対する外部からの武力攻撃が発生した事態又は武力攻撃が発生する明白な危険が切迫していると認められる事態をいう。

基本指針では、次の4事類型が示されている。

- ア 弾道ミサイル攻撃
- イ ゲリラや特殊部隊による攻撃
- ウ 航空攻撃
- エ 着上陸侵攻

(2) 緊急対処事態

緊急対処事態とは、武力攻撃の手段に準ずる手段を用いて、多数の人を殺傷する行為が発生した事態又は発生する明白な危険が切迫していると認められる事態で、国家として緊急に対処することが必要なものをいう。

基本指針では、次の4事態例が示されている。

ア 攻撃対象施設等による分類

(ア) 危険性を内在する物質を有する施設等に対する攻撃が行われる事態

(事態例)

- ・ 原子力事業所等の破壊
- ・ 石油コンビナート、可燃性ガス貯蔵施設等の爆破
- ・ 危険物積載船への攻撃
- ・ ダムの破壊

(イ) 多数の人が集合する施設、大量輸送機関等に対する攻撃が行われる事態

(事態例)

- ・ 大規模集客施設、ターミナル駅等の爆破
- ・ 列車等の爆破

イ 攻撃手段による分類

(ア) 多数の人を殺傷する特性を有する物質等による攻撃が行われる事態
(事態例)

- ・ ダーティボム等の爆発による放射能の拡散
- ・ 炭そ菌等生物剤の航空機等による大量散布
- ・ 市街地等におけるサリン等化学剤の大量散布
- ・ 水源地に対する毒素等の混入

(イ) 破壊の手段として交通機関を用いた攻撃等が行われる事態
(事態例)

- ・ 航空機等による多数の死傷者を伴う自爆テロ
- ・ 弾道ミサイル等の飛来

(3) 事態類型・事態例と特徴

事態類型	特徴
<p>弾道ミサイル攻撃 弾道ミサイルを使用して我が国を直接打撃する攻撃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○攻撃目標となりやすい地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発射の兆候を事前に察知した場合でも、発射された段階で攻撃目標となる地域を特定することは極めて困難である。 ○想定される主な被害 <ul style="list-style-type: none"> ・ 通常弾頭の場合にはNBC弾頭の場合と比較して被害は局限され家屋施設等の破壊、火災等が考えられる。 ○被害の範囲・期間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 弾頭の種類（通常弾頭又はNBC弾頭）により、被害の様相が大きく異なる。ただし、着弾前に弾頭の種類を特定することは困難である。 ○事態の予測・察知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 発射後、極めて短時間で我が国に着弾することが予想される。
<p>ゲリラや特殊部隊による攻撃 比較的少数の特殊部隊等を潜入させ、重要施設への襲撃や要人の暗殺等を実施する攻撃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○攻撃目標となりやすい地域 <ul style="list-style-type: none"> ・ 都市部の政治経済の中核、鉄道、橋りょう、ダム、原子力関連施設などに対する注意が必要である。 ○想定される主な被害 <ul style="list-style-type: none"> ・ 少人数のグループにより行われ、使用可能な武器も限定されることから、主な被害は施設の破壊等が考えられる。 ○被害の範囲・期間 <ul style="list-style-type: none"> ・ 被害の範囲は比較的狭い範囲に限定されるのが一般的であるが、攻撃目標となる施設の種類によっては、二次被害の発生も想定される。 ○事態の予測・察知 <ul style="list-style-type: none"> ・ 警察、自衛隊等による監視活動等により、その兆候の早期発見に努めることとなるが、事前にその活動を予測あるいは察知することは困難である。

<p>航空攻撃 爆撃機及び戦闘機等で我が国領空に侵入し、爆弾等を投下する攻撃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○攻撃目標となりやすい地域 <ul style="list-style-type: none"> ・航空攻撃を行う側の意図及び弾薬の種類等により異なるが、その威力を最大限に発揮することを敵国が意図すれば、都市部が主要な目標となることも想定される。また、ライフラインのインフラ施設が目標となることもあり得る。 ○想定される主な被害 <ul style="list-style-type: none"> ・通常弾頭の場合には、家屋、施設等の破壊、火災等が考えられる。 ○被害の範囲・期間 <ul style="list-style-type: none"> ・航空攻撃はその意図が達成されるまで繰り返し行われることも考えられる。 ○事態の予測・察知 <ul style="list-style-type: none"> ・弾道ミサイル攻撃の場合に比べその兆候を察知することは比較的容易であるが、対応の時間が少なく、また攻撃目標を特定することは困難である。
<p>着上陸侵攻 多数の船舶等をもって沿岸部に直接上陸して、我が国の国土を占領する攻撃</p>	<ul style="list-style-type: none"> ○攻撃目標となりやすい地域 <ul style="list-style-type: none"> ・船舶により上陸を行う場合は、上陸用の小型船舶等が接岸容易な地形を有する沿岸部が当初の侵攻目標となりやすいと考えられる。 ・航空機により侵攻部隊を投入する場合には、大型の輸送機が離着陸可能な空港が存在する地域が目標となる可能性が高く、当該空港が上陸用の小型船舶等の接岸容易な地域と近接している場合には特に目標となりやすいと考えられる。なお、着上陸侵攻の場合、それに先立ち航空機や弾道ミサイルによる攻撃が実施される可能性が高いと考えられる。 ○想定される主な被害 <ul style="list-style-type: none"> ・主として、爆弾、砲弾等による家屋、施設等の破壊、火災等が考えられ、石油コンビナートなど、攻撃目標となる施設の種類によっては、二次被害の発生が想定される。 ○被害の範囲・期間 <ul style="list-style-type: none"> ・一般的に国民保護措置を実施すべき地域が広範囲になるとともに、その期間も比較的長期に及ぶことが予想される。 ○事態の予測・察知 <ul style="list-style-type: none"> ・攻撃国の船舶、戦闘機の集結の状況、進行方向等から、事前予測が可能である。

(4) NBCを使用した攻撃

武力攻撃事態、緊急対処事態の各類型において、NBC攻撃が行われることも考慮する。
その場合の特徴は次のとおり

種別	特徴
○ 核兵器等	<ul style="list-style-type: none"> ・核兵器を用いた攻撃による被害は、当初は主に核爆発に伴う熱線、爆風及び初期核放射線によって、その後は放射性降下物（灰等）や初期核放射線を吸収した建築物や土壌から発する放射によって生ずる。 ・ダーティボムは、爆薬と放射性物質を組み合わせたもので、核兵器に比して小規模ではあるが、爆薬による爆発の被害と放射能による被害をもたらす。 ・放射性物質又は放射線の存在は五感では感知できない。 ・原因となる放射性物質や放射線種を特定することは困難である。
○ 生物兵器等	<ul style="list-style-type: none"> ・人に知られることなく散布することが可能である。 ・生物兵器が使用されたと判明したときには、感染者が移動することにより、二次的な感染を引き起こし、広範囲に多数の感染者が発生するおそれがある。 ・生物兵器としては、一般的に、天然痘、炭疽菌、ペスト等が挙げられている。
○ 化学兵器等	<ul style="list-style-type: none"> ・急性症状を有する死傷者が発生するが、原因物質の特定は困難である。 ・建物屋内や交通機関内部など閉鎖的な空間で発生した場合、多数の死傷者が発生する可能性がある。 ・地形・気象等の影響を受けて、風下方向に拡散し、空気より重いサリン等の神経剤は地をほうように広がる。 ・特有のにおいがあるもの、無臭のもの等、その性質は化学剤の種類によって異なる。 ・化学兵器としては、一般的に、サリン、VXガス、マスタードガス、イペリット等が挙げられている。

2 区国民保護計画における留意点

本計画では、最近の国際情勢及び大都市東京の特性を踏まえ、特に、次の二つの事態に留意する。

(1) 弾道ミサイル攻撃（武力攻撃事態及び緊急対処事態）

ウクライナ危機において首都攻撃への対応の重要性が明らかになり、また、我が国の近隣ではミサイル発射が繰り返される状況にある。

区国民保護計画では、ミサイルを現実的な脅威として、ハード・ソフト両面から備えを重視する。

(2) 大規模テロ等（緊急対処事態）

世界の首都や大都市で大規模なテロが多く発生している状況や首都東京でテロが起きた場合には、住民にも甚大な被害が想定されることから、大規模テロ等に迅速に対処すべく、区国民保護計画において実効性を確保する。

なお、サイバー攻撃については、日常茶飯事に行われており、武力攻撃や大規模テロ等の際には、より高度なサイバー攻撃・テロも想定される。これらの攻撃は、ライフラインや医療機関等に多大な影響を及ぼし、都民生活や都市活動に大きな影響を与えるおそれもあることから、関係機関等と連携し、平時から動向に注視していくとともに、有事には適切に対応していく。

第2章 緊急対処事態に関する読替え

区国民保護計画における「武力攻撃事態等」には、緊急対処事態を含む。「緊急対処事態」の場合は、次表のように読み替える。

武力攻撃事態の場合	緊急対処事態の場合
対処基本方針	緊急対処事態対処方針
国民保護措置	緊急対処保護措置
区国民保護対策本部	区緊急対処事態対策本部
目黒区国民保護対策本部長	目黒区緊急対処事態対策本部長

なお、次の規定については、緊急対処事態においては準用されない。

- ・ 事態対策本部長の総合調整の権限に関する規定
- ・ 内閣総理大臣の指示・代執行権に関する規定
- ・ 国際人道法に関する規定
- ・ 赤十字標章等及び特殊標章等に関する規定
- ・ 生活関連物資等の価格の安定、金銭債務の支払猶予等に関する規定